

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
教育に関する事項	優秀な入学者確保	①入学志願者増加に繋がる効果的な広報を実施するための全学的体制を構築する。	●地域の中学校校長会等との連携 ○呉市の中学校校長会において高専の説明を依頼するなど、他高専と協力して地域の中学校校長会との連携を深める。 ●入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の実施 ○米子高専、広島商船高専と合同で高専説明会を計画・実施する。 ●女子学生の志願者確保 ○女子中学生や保護者に対して、女性技術者や女性研究者のロールモデルを提示できるようホームページや学校説明会などで情報発信を強化する。また、他高専と連携した情報発信の在り方についても検討する。 ●効果的なPR活動 ○中学校訪問時に当該中学校の卒業生を同行するなど、効果的なPRとなるよう活動内容を見直し実施する。 ●中学生及び保護者を対象としたパンフレットの作成・配布 ○中学生とその保護者にアピールできる内容のパンフレット等を作成し、他高専と連携して幅広く配布するよう検討する。 ●入学志願者増加対策 ○入学者選抜委員会で中学校訪問時に聞き取った中学校側の意見等を分析し、入学志願者増加対策を組織的に検討する。	★6月に呉市中学校長会会長、7月に広島県中学校長会会長、8月広島県中学校長会理科部会会長を訪問して連携を協議した。 ★6月27日(日)に福山市のショッピングモールで3高専合同で「おもしろ科学体験フェスティバル」を開催し、800名を超える参加者があった。 ★6月に広島県内の女子中高生に「理系ゴコロのススメ」のリーフレット(約50,000部)を配布した。 ★8月8日の学校見学会において、女子中学生を対象とする「夏休み自由研究お助け教室」を開催した。 ★8月23日と25日に「理系ゴコロ探検隊」でマツダと国土交通省に勤務されている卒業生を訪問した。 ★10月2日と11月6日に講演会「理系ゴコロのススメ」を開催した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		②他教育機関等と連携して高専教育及び理工系分野の魅力を生かすことを社会に発信する。	●理工系分野の魅力の発信 ○女子中高生理系進路選択支援事業や戦略的連携支援事業を利用して理工系分野の魅力を紹介する。	★女子中高生理系進路選択支援事業において奈良高専などと協働して、リーフレットの配布や職場見学などを実施した。 ★戦略的連携支援事業において、広島文化学園大学や広島商船高専と連携して公開講座などを開催した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		③編入学生受け入れ方針を再検討する。	●受験資格の見直し ○高等学校卒業認定試験の合格者や他高専の3年修了生なども受験できるように受験資格の見直しを行う。	★工業高校と普通高校の卒業生(卒業見込みを含む)に限定していたが、高校卒業が認定できる者に拡大した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		④新たな入学者選抜方法を検討する。	●高専教育にふさわしい人材の確保に向けた入試方法の改善 ○推薦入学における合格枠の拡大や試験内容の見直しを行う。 ●入学者の学力水準や入学志願者の維持 ○他高専と連携した広報活動などにより入学志願者の維持及び増加を図り、これにより学力水準の維持・向上に努める。	★推薦入学試験における評価項目と配点の見直しを行った。なお、推薦入学による合格枠は、引き続き定員の40%とした。 ★6月27日(日)に福山市のショッピングモールで3高専合同で高専教育を紹介する「おもしろ科学体験フェスティバル」を開催し、800名を超える参加者があった。 ★奈良高専などと共同で「理系ゴコロのススメ」を実施し、女子中学生への広報活動を実施した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
					志願者は241名(1.5倍)とH21年度の239名、H22年度の236名からやや増えたものの、呉市からの志願者が約20名減少した。	呉市内のショッピングモール等で広報イベントを計画するとともに、中学校訪問時に配布する資料に平成22年度に作成した学校紹介DVDを加えてなどして、視覚的な学校紹介を行う。また、塾訪問も計画的に実施する。	Ⅱ	有	教務主事 専攻科長

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

NO.2

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者		
教育に関する事項	教育課程の編成等	①中教審答申の趣旨及び高専機構の中期計画に呼応し、本科と専攻科の新たな教育課程の編成等を検討する。	●地域や学生のニーズに応じた学科編成、学科の大括り化、コース制の導入 ○平成21年度に実施した他高専への訪問調査など様々な調査結果を参考に、学科の大括り化や混合学級の導入を含めてカリキュラムの見直しを行う。	★全学科共通で実施する初期導入科目やものづくり実習科目の導入など、新しいカリキュラムを検討したが、初年次導入科目などの導入は平成24年度に見送ることになった。 ★大括り化等については、将来計画検討WGIにて検討し、当面は4学科体制で行うことになった。	呉高専の将来計画を策定中であり、一般科目と専門科目の関係が明確にできなかった。また、新規科目を導入すると授業時間数が増え、放課後に学生と教員が接する時間が十分確保できなくなる。	平成23年度に、授業時間数の曜日ごとの上限を設けるとともに、呉高専の将来計画に沿った新しいカリキュラムを作成し、平成24年度から実施する。	Ⅱ	有	教務主事 専攻科長	
			●学習到達度試験の継続実施 ○平成22年度も学習到達度試験を実施するとともに、TOEICを活用して基礎学力の定着度を検証する。	★6月23日に英語統一試験(TOEIC)を実施し、英語学力の定着度を検証した。 ★H23年1月13日に学習到達度試験を実施した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
			●卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の実施 ○他高専の評価方法などを参考に、授業評価アンケートの内容を再検討する。	★学生による授業評価アンケートの質問項目および報告書の書式を見直して5月末の前期中間試験から新しい内容で実施するとともに、公表内容の一部見直しを行った。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
			②「ものづくり」、教養教育及びPBLを重視した教育実施方法の改善策を検討し、順次、実施する。	●学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する全国的な競技会やコンテストへの参加 ○全国的な競技会やコンテストへの参加を積極的に奨励するとともに、教員の負担のより均等化を図る。	★ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンテスト、プレゼンテーションコンテストに参加し、デザインコンテストなどで全国規模で優秀な成績を収めた。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
			③持続発展教育の観点を踏まえた新授業科目の導入や既存科目のシラバスの改善を行う。	●ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動等の実施 ○キャリア開発セミナー等を通じてボランティア活動の意義を説明し、イベントへの参加を積極的に呼び掛ける。	★持続発展教育を全ての科目で意識して実施できるようにするため、シラバスの記載項目を平成23年度から変更することになった。 ★キャリア開発セミナーを開講して、ボランティアプランコンテストやビジネスプランコンテストを実施した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
	④外部資金による教育関連特別プロジェクトの成果を継承し、発展させる。	●原子力人材育成、国際性向上各プロジェクトの実施 ○昨年度実施成果を踏まえ、各プロジェクトとも継続的に発展させる。	★原子力人材育成に関しては、原子力関連インターンシップを今年度新たに実施した。 ★国際性向上に関しても、ロシアに学生を派遣し、インターンシップを実施した。			Ⅲ	有	副校長 (総務企画)		

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
教育に関する事項	優秀な教員の確保	①教員人事において、教育力と人間力及び教育・社会貢献を支える研究力を評価するとともに、高専機構の定めた学位取得者比率基準に合致する状況を維持する。	<p>●多様な背景を持つ教員(教授及び准教授)の確保</p> <p>○公募などにより多様な背景を持つ教員を採用する。</p> <p>●専門科目(理系の一般科目を含む)で博士修得者や職業上の高度の資格を持つ者及び一般科目で修士修得者や高度な実務能力や教育能力を有する者の採用</p> <p>○一般科目担当教員については、必ずしも博士の学位を応募の資格条件とはせず、修士以上を資格条件として教育面を重視した採用を行う。</p>	<p>★本年度選考した教員は、全員公募であり、様々な経歴を有する者を採用した。</p> <p>★本年度実施した国語と英語の教員採用に係る応募条件は修士以上として、教育面を重視した選考を行った。</p>			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		②女性教員、外国人教員を積極的に採用する。	<p>●女性教員の比率向上、支援策及び働きやすい職場環境の整備</p> <p>○公募による選考の際、同程度の能力であれば女性を優先的に採用するよう努める。また、公募の資格条件にその旨の表記を付記することを検討する。</p>	<p>★公募の資格条件に、同程度の能力であれば女性を優先的に採用することを明示するようにした。</p>			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		③高専・技科大間の教員交流制度等を活用し、他機関勤務経験を通じた教員の能力向上策を推進する。	<p>●教員の力量、学校全体の教育力を向上させるため、高等学校、大学、企業等との人事交流の促進</p> <p>○高専・両技科大間教員交流制度により、福井高専と広島商船高専へ2名の教員を派遣するとともに、広島商船高専から1名の教員の受入れを行う。</p>	<p>★高専・両技科大間教員交流制度により、福井高専と広島商船高専へ2名の教員を派遣するとともに、広島商船高専から1名の教員の受け入れた。</p>			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
			<p>●国内外の大学等での研究・研修、国際学会への参加</p> <p>○教育教員研究会、留学生・国際交流担当教員研究会、国際工学教育研究会など各種の研究・研修・国際学会へ多くの教員が計画的に参加できるように工夫する。</p>	<p>★教員研修会(クラス運営・生活指導)、留学生・国際交流担当教員研究会、国際工学教育研究会など各種の研究・研修・国際学会へ多くの教員が参加した。</p>			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		④教育活動や生活指導などに関する教員表彰を行う。	<p>●教育活動や生活指導などに関する教員表彰</p> <p>○教員顕彰に係る学生アンケート、教員の自己評価、教員の相互評価などの結果に基づいて3名の教員を校長表彰し、内2名を国立高等専門学校教員顕彰候補者として高専機構に推薦する。</p>	<p>★8月に「よい先生」に関する学生アンケートを実施した。</p> <p>★教育研究基盤校費に関する基礎調査、及び教育環境に関する学生アンケート調査にもとづき、上位5位までの教員を、校長表彰候補者として推薦した。</p>			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
							Ⅲ	有	自己点検 小委員会

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する事項	①教務主事・教育主任による明確な責任体制のもとで、教育改善PDCAを着実に実施する。	●資格取得の推進	★資格取得を奨励するとともに、資格試験の出題内容を授業の課題として課すなどして資格取得が容易になるように配慮した。 ★資格取得に繋がる授業(不動産概論など)を開講するとともに、資格取得に詳しい非常勤講師を雇った。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
		○資格取得を奨励するとともに、必要に応じて資格教育に詳しい非常勤講師等を雇う。				Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
		●サマースクールや国内留学等の学生の交流活動	★広島大学(本科生4名及び専攻科生1名)及び東海大学(専攻科生5名)にインターンシップ派遣を行い、交流を図った。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
	②教員の研修経費を確保し、計画的にFDを実施する。	●理工系大学と教員研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育等の連携	★高エネルギー加速器研究機構及び広島大学大学院工学研究科からの出前授業として、専攻科で先端工学Ⅰを開講した。 ★広島地域の理工系部門を持つ大学と持続発展教育(ESD)に関する情報交換を行う組織を構築したが、情報交換は十分に行えなかった。	持続発展教育(ESD)に関する情報交換を行う組織を構築したが、情報交換を十分に行えなかった。			Ⅱ	有	教務主事 専攻科長
		○高エネルギー加速器研究機構及び広島大学大学院工学研究科と連携して、平成22年度から専攻科で先端工学に関する出前授業を開始する。また、広島地域の理工系部門を持つ大学と連携して持続発展教育(ESD)に関する情報交換を行う。				Ⅱ	有	教務主事 専攻科長	
		●教員の能力向上を目的とした研修の実施	★5月に「寮の運営」に関する意見交換会を実施した。 ★9月、2月(2回)にSD講演会、3月に意見交換会を実施した。	特定月に集中するなど、定期的に行えなかった。			Ⅱ	有	教務主事 専攻科長
	③中・高校教員との相互教育研修を実施する。	○定期的なFD活動を実施するとともに、教職員間で十分な意見交換が行えるような機会を設ける。					Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		●一般科目や生活指導などに関する研修	★担当教員のみが参加していた学生指導担当教員研究会を教員全員と担当職員が複数のテーマによる分科会方式で参加する教職員研究会に改めて、9月に実施した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
		○学生指導担当教員等研究会の実施方法を見直し、全教員の参加による分科会方式で複数のテーマについて研修を行い、その成果の共有化を通して、新しい実施方法を検討する。				Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
	④教育センターにおけるICTを活用した新たな形態の教育を実施する。	●公開授業への相互参加	★本校及び呉市立高校の公開授業に相互参加して教育研修を行った。				Ⅲ	有	教務主事 専攻科長
		○近隣の高校の公開授業の相互参加して教育研修を行う。				Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
		●高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発	★PBLを取り入れた授業を実施するとともに、授業成果報告会を呉市中央公民館で開催した。 ★eラーニング推進オフィスを設置し、eラーニング教材の作成を全学的に実施した。 ★前期中間試験後から低学年の基礎学力向上のための補習授業(寺子屋)を実施した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長	
⑤協働研究センターの支援のもとで、COOPの実施を推進する。	●企業と連携した教育コンテンツの開発	★㈱アドウィンとのコラボ公開講座を2回実施した。				Ⅲ	有	協働研究 センター長	
	○㈱アドウィン等と連携した教材開発を継続する。				Ⅲ	有	協働研究 センター長		
	●産学官の連携による効果的なインターンシップの実施	★8～9月の夏期休業期間中に、本科159名中108名、専攻科26名中25名がインターンシップを履修した。 ★本科生4名及び専攻科生1名がトムスク工科大学(TPU)の夏季研修に参加した。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長		
⑥退職技術者等を特命教員や教育協力員として採用し、多様な経験を持つ人材を教育に活用することにより教育内容を拡充する。	○本科生の学外実習や専攻科生のインターンシップを積極的に奨励するとともに、協定校のひとつであるロシアのトムスク工科大学への夏季研修を計画する。					Ⅲ	有	協働研究 センター長	
	●地域と連携した卒業研究の実施	★地域からの応募があった卒業研究題目から卒業研究テーマを選定し、実施した。			Ⅲ	有	協働研究 センター長		
	○地域に対して卒業研究を公募し、地域とともに学生教育を支援する。				Ⅲ	有	協働研究 センター長		
⑦副校長(総務企画)のもとで、JABEE認定への取組みを推進する。	●知財教育の推進	★3月4日に「知的財産総合基礎セミナー」、同月17日に「パテントマップ作成セミナー」を学内及び地域企業技術者を対象にして実施した。				Ⅲ	有	協働研究 センター長	
	○学生を対象にした中国経済産業局主催による知的財産権セミナー「知的財産総合基礎セミナー」、「パテントマップ作成セミナー」を実施する。				Ⅲ	有	協働研究 センター長		
	●企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材の活用	★10名の企業人材と1名の退職技術者を非常勤講師として雇用するとともに、2名の企業人材と2名の退職技術者を技術アドバイザー(特命教授)として雇用し、より実際に技術者教育を行った。			Ⅲ	有	教務主事 専攻科長		
⑧副校長(総務企画)のもとで、JABEE認定への取組みを推進する。	○企業人材や退職技術者を非常勤講師や特命教授(技術アドバイザー)として雇用することにより効果的な技術者教育を行う。					Ⅲ	有	協働研究 センター長	
	●JABEE認定プログラムの更新・拡充	★11月7～9日に機械工学プログラムと建築学プログラムのJABEE継続審査を受審した。				Ⅲ	有	協働研究 センター長	
	○機械工学プログラムと建築学プログラムに関して継続審査を受ける。					Ⅲ	有	協働研究 センター長	

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
教育に関する事項	学生支援・生活支援等	①課外活動支援策及び学生生活環境改善策を検討・実施する	●図書館の充実や計画的な整備 ○平成25年度までの整備計画を作成する。	★平成21年度に作成したものの、改訂・充実を目指したが、委員会に提出する原案ができなかった。	これまでの計画案が学校に十分に理解されていなかった。	教育センターは、新しい体制になあるので、センター長が、学内での取り扱いを把握する。	I	有	教育センター長
		●寄宿舎(学生寮)の充実や計画的な整備 ○寮棟改修(6寮留学生、専攻科共用整備計画の推進)及び防犯対策を整備する。 ○2寮、4寮、5寮、6寮の施設管理(部外者、通学生の立ち入り禁止など)を実施する。 ○各寮棟の門限時の強制施錠や防犯カメラを設置する。	★第6寮(男子留学生及び男子専攻科生用)については、改修完了。 ★第5寮(女子留学生及び女子専攻科生用)については、来年度に改修する予定である。			III	有	寮務主事	
		②低学年次生を重点として、規律ある行動習慣を身に付けさせる取組みを強化する。	●学生指導の取組み強化 ○学生に相応しい生活習慣を身に付けさせる。	★「身なり指導の日」を3回実施し、身なりの乱れた学生については指導した。 ★1年生に携帯電話教室を開催し、携帯電話の危険性について学ばせた。 ★朝の挨拶運動を3回(4週間)実施した。			III	有	学生主事
		③入学から卒業まで一貫したキャリア支援教育体制を導入する。	●学生の進路選択を支援する企業情報、就職・進学情報等の提供体制や専門家による相談体制の整備 ○学生の進路選択を支援するため、一連の企画を実施するとともに、場合によっては企画内容を再検討し、学生への進路選択の意識付けの定着を図る。	★「呉高専キャリア教育プランSAPAR」の一貫として、次のとおり実施した。(ア)SPI模擬試験:6月16日・12月22日実施、(イ)広島大学見学ツアー:8月8日実施、(ウ)就職準備セミナー:6月2日・H23年1月19日実施、(エ)編入学試験対策セミナー:7月22日・10月20日実施			III	有	学生主事
④学生相談室機能を強化する。	●メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施 ○学生相談室に3名のカウンセラーの他に特別支援教育コーディネーターを配置する。 ○カウンセラー講話及び学生、教職員対象の講演を実施する。 ○1年生又は2年生のLHRでハラスメントの講演を行う。	★昨年度3名のカウンセラーを今年は1名(発達障害専門)増員し、4名のカウンセラーの体制とし、また、学生相談室の室員も増員し、室員4名で学生支援を行った。 ★1年生対象の「ストレスと上手につき合う法」(6月2日開催)、2年生対象の「友人関係」(10月27日開催)、3年生対象の「自分の事、好きですか」(7月7日開催)、教職員対象のセクハラ講演会の「学生間のデートDVIについて(約60名の参加)」を実施した。 ★2年生のクラス単位のワークショップ形式により、セクハラ防止講演会を12月8日(2M)、6月16日(2E)、10月6日(2C)、6月30日(2A)に実施した。			III	有	学生相談室長		
						III	有		

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画		年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
教育に関する事項	教育環境の整備及び活用	①学生のアイデアを取り入れた、心地よい環境配慮型キャンパスの実現を志向する。	● 教育環境に関する学生評価アンケート調査の実施 ○学生に対して、平成22年度教育環境に関する学生評価アンケート調査を実施する。	★2月末に平成22年度教育環境に関する学生評価アンケートを実施した。			Ⅲ	有	自己点検小委員会
		②教育改善計画に沿って、教育設備の拡充・整備を行う。	● 学生を対象とする安全管理講習会 ○本年度の活動を継続するとともに、学生の交通安全の意識を高めるため、対象学年及び通学の交通手段に応じた交通安全指導を行う。	★H23年2月2日、交通安全の大切さを学ぶこと目的として、外部講師による交通安全講習会を開催し、約170名の学生が参加した。			Ⅲ	有	学生主事補
			● 教職員を対象とする安全管理講習会 ○安全衛生委員会の主催による安全管理又は衛生に関する講習会を開催する。	★11月10日に学外講師(中央労働災害防止協会)による安全に関する講習会を実施し、27名の教職員が参加した。			Ⅲ	有	安全衛生委員会
		③図書館棟を「教育センター」として、教育支援機能を充実する。	● 教育支援スペースの確保 ○教材作成などの活動スペースを教育センター棟(図書館棟)内に確保し、支援活動を推進する。	★作業環境を整備し、支援活動を行えるようにした。次年度は、機能的な充実を図る。			Ⅲ	有	教育センター長
		④「総合教育技術室」を「技術センター」として再編し、ものづくり教育支援及び研究支援機能を強化する。	● 技術センターの整備 ○技術センターの新体制への実質移行のための検討を継続して行う。	★次年度からの技術センターの新体制への実質移行に向けて、技術センターの規則を改正した。 ★技術センター執務室整備の移行措置として、年度内に教育センターEWS室を改修する予定である。			Ⅲ	無	技術センター長
		⑤技術センター協力員等として、退職技術者等の企業人材を活用する。	● 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材の活用 ○企業技術者等による工作実習の技術指導を継続する。	★昨年度に引き続き、企業人材を講師として、技術職員の研修を実施した(5つのテーマで、計180時間の予定)。 ★退職技術者等2名が非常勤職員として、工作実習(4クラス)の技術指導をした。			Ⅲ	有	技術センター長
⑥新センター群及び新形態の教育を実施するため、建物の改修及び室機能の再配置を推進する。	● 教育センター・技術センターの機能充実 ○教育センター棟の改修整備を実施する。技術センターに関しては部屋機能の再配置を検討する。	★教育センターに関しては、年度計画に沿って整備を実施する予定である。 ★技術センターに関しては、検討委員会を開催し、議論を継続している。	技術センターの部屋配置が未だ決まっていない。	技術センターの部屋配置に関して、検討委員会数を増やして、早急に決定する。	Ⅱ	有	施設部会長		

第2期中期計画	年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者			
地域社会との連携・国際交流等に関する事項	①教員間及び大学・企業技術者との協働を促す。	●協働研究センター等の施設や設備の充実 ○積極的に外部資金の導入に努める。	★科学研究補助金申請採択等により、昨年を超える外部資金の導入に努めた。		Ⅲ	有	協働研究センター長			
	②公開講座、研究関連講演会及び他団体企画の本校教員担当公開講座等を計画的に推進する。	●公開講座の参加者に対する満足度アンケート調査の実施 ○教員のモチベーションが高まるような公開講座の実施方法の検討を始める。	★時間的制約などがあり、十分に検討できていない。次年度以降の対応としたい。	センター長の兼務事項が多く、公開講座関連を検討する時間が十分とれていない。	次年度は協働研究センター業務に専念し、教員のモチベーションが高まる公開講座のあり方を検討する。	Ⅱ	有	協働研究センター長		
	③「アガデミア」等を活用し、地域理科教育連携事業等を行う。	●小・中学校に対する理科教育支援の機会増大 ○公開講座や科学教室を実施する。	★例年実施している公開講座の他、今年度は広島市少年少女発明クラブの支援を実施した。			Ⅲ	有	協働研究センター長		
	④同窓会及び後援会との連携を強化する。	●小・中学校等との地域連携事業の推進 ○職場体験や文化行事への支援を実施する。	★阿賀中学校の生徒を対象として、本校でインターンシップを実施した。			Ⅲ	有	協働研究センター長		
	⑤国際的な教育研究交流を活発化する。	●卒業生の動向把握、ネットワーク構築及び活用 ○学校側のサポート体制構築の検討を開始する。	★高専祭や、高専設立50周年記念行事などとの連携を目的として、数度検討会議を開催した。			Ⅲ	有	協働研究センター長		
	⑤国際的な教育研究交流を活発化する。	●海外の教育機関との国際交流やインターンシップの推進 ○国際交流室と連携した本校独自の海外インターンシップ制度の検討を開始する。	★トムス工科大学(TPU)に本校学生を派遣し、インターンシップを実施した。			Ⅲ	有	協働研究センター長		
				○トムス工科大学への郊外実習(インターンシップ)の実現を図る。	同上		Ⅲ	有	国際交流室長	
				○PBLコンテスト(国際LEGOロボコン)を実施する。	★2月中旬に、トムス工科大学担当者とTV会議を行い、来年度以降の実施に向けた議論を行った。	当初TPU側がLEGOロボコンに関して興味を示していなかった。	2月下旬の実際にTPUに出張し、先方担当者と議論した結果、国際LEGOロボコンを次年度秋に実施することとなった。	Ⅱ		有
	⑥留学生受入れ拡大に関する方策を検討し、順次、実施する	●留学生の受入れ拡大のために必要な環境整備や受入体制の強化等 ○第3学年編入私費留学生の受入れに向けて具体的な選考基準を検討する。	★第3学年編入試験(外国人対象)の選考基準を作成し、応募者2名に対する合否判定を行った。			Ⅲ	有	教務主事		
	⑥留学生受入れ拡大に関する方策を検討し、順次、実施する	○第6寮を留学生と専攻科生を対象とする男子寮となるように改修を行うとともに、第5寮を留学生と専攻科生の女子寮となるように改修計画を検討する。	★第6寮(男子留学生及び男子専攻科生用)については、改修完了。 ★第5寮(女子留学生及び女子専攻科生用)については、来年度に改修する予定である。			Ⅲ	有	寮務主事		
				●外国人留学生に対する研修旅行など、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会の提供 ○里親会と連携して我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を提供するとともに、教職員の積極的な参加を呼び掛ける。	★里親会と連携して、12月12日に下関市と門司市へのバス旅行を実施した。			Ⅲ	有	教務主事
				○留学生寮12名収容の整備拡充計画を実現する。	★第6寮(男子留学生及び男子専攻科生用)については、改修完了。			Ⅲ	無	寮務主事
	⑦地域課題解決に資する活動を行う。	●教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果発信を目的とする印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いた広報体制の整備 ○融合・複合を考慮したシーズ集の検討を開始する。	★学内シーズは7割方収集し、現在その体裁を検討しているが、時間的制約のため、あまり進んでいない。次年度以降の継続課題としたい。		センター長の兼務事項が多く、シーズ集を再構築する時間が十分とれていない。	次年度は協働研究センター業務に専念し、シーズ集を再構築する。	Ⅱ	有	協働研究センター長	
				○国際交流を学内でも具体的な企画を検討する。	★新たにTPUとインターンシップを核とした夏季学生交流プログラムを締結した。			Ⅲ	有	国際交流室長
				○ソフト面として学校企画で本校生あるいは他校留学生と交流する。	★MCC、TPU学生と交流した。			Ⅲ	有	
○里親会との懇談会、里親会への支援(経済的、行事等)を強化する。				★6月に里親会と連携した行事を実施した。			Ⅲ	有		

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画	年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
管理運営に関する事項	①学校内の資源配分を戦略的かつ計画的に行う。	●戦略的かつ計画的な予算配分の執行 ★6月に学内公募を行い、審査の結果、5件を採択した。					副校長 (総務企画) 及び 教務主事	
		○新たな教育方法の開発又は教育プロジェクトの構築を推進するため、公募による予算配分方式を導入する。			Ⅲ	有		
		○新分野における研究開発又は学内若しくは他機関連携による研究開発を推進するため、公募による予算配分方式を導入する。	★6月に学内公募を行い、審査の結果、2件を採択した。			Ⅲ		有
		○全校又は分野等を実施単位とする取組について、公募による予算配分方式を導入する。	★前期・後期に学内公募を行い、審査の結果、8件を採択した。			Ⅲ	有	
	②管理運営体制及び自己点検・評価体制の改善を図る。	●管理運営体制の改善 ★平成23年度からの教育センターの運営組織を見直しを行い、センター内に基盤部門と総合教育部門を設けることとした。				Ⅲ	有	教務主事
		○新運営体制とその手直しに伴う新たな業務分担と所掌事項の変更を規則等に反映する。						
		●非常勤事務職員の能力・適性を生かした配置及び業務体制の構築 ★平成23年度からの教育センターの運営組織見直しに合わせてキャリア教育など、教育の高度化を支援する非常勤職員の業務内容見直し及び人員の集約化を実施した。				Ⅲ	有	副校長 (運営) *総務課長
		○教育センター所属の非常勤職員に係る業務内容及び業務体制の見直しを行う。						
		●「技術センター」を技術職員の新たな位置付けに相応しい業務体制の整備 ★技術センターの新体制を構築し、教育や研究など各種支援業務を実質的に技術センターへ一元化処理する運営の仕組みを設けた。				Ⅲ	無	副校長 (運営) *総務課長
		○技術職員による業務支援体制の一元化処理などの見直しを						
		●ガバナンスの強化 ★現行のマニュアル及び手引き類の確認を行うとともに、危機及びリスク事項の抽出・検討を行い、危機管理規則(案)を作成した。		危機管理の統括的組織を整備しているが、規則は未整備であり、呉高専リスク管理室規則(仮称)の制定を必要とする。 また、機構本部監査室が取り組んでいる危機管理対応マニュアル等の完成を待ち、危機管理規則(案)を完成させる。	左記の2点に関し、規則制定を実施する。	Ⅱ	有	副校長 (運営) *総務課長
		○危機管理体制の点検・整備を行う。						
		○苦情相談体制の整備を図る。	★7月27日に「教職員意見箱」及び「学生・保護者意見箱」の運用を開始した。			Ⅲ	無	副校長 (運営) *総務課長
		●情報管理の整備・改善 ★機構の管理システムの導入が年度末となり、その対応のみを実施中である。現時点では、これまでの管理体制を継続しており、システムの運用は実施できていない。		システム導入の遅れであり、本校で特別な対応は難しい。	来年度は、稼働見込なので、適切な運用を心掛ける。	Ⅱ	有	教 育 センター長
	○機構の管理システムの導入に合わせ、本校の管理体制を整備する。				Ⅲ	有		
	○体系的・組織的に管理業務を行うため、「セキュリティポリシー実施手順書」の作成を開始する。	★機構の規則制定に合わせ、本校の規定を定めた。			Ⅲ	有		
	●自己点検・評価体制の改善 ★H21年度に教務委員会で検討した結果をまとめ、本年度教員会にて公表周知した。				Ⅲ	有	教務主事	
	○教育改善PDCAサイクルの実施方法をわかりやすく表現し、構成員に周知を図る。							
	○自己点検・評価に用いる可能性のあるデータの効率的な集約方法を検討する。	★JABEEや認証評価に用いる基礎データの所在と継続的集積の仕組みを検討中であり、次年度以降の継続課題とする。			Ⅲ	有	副校長 (総務企画)	

平成22年度 自己点検・評価に係る報告書

第2期中期計画	年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者	
管理運営に関する事項	③事務職員及び技術職員を対象とした国立大学や高等専門学校等との人事交流を活用し、事務職員及び技術職員の能力向上を図る。	● 校長や主事クラスなどを対象とした学校の管理運営に関する研修会 ○機構主催教員研修(管理職研修)へ参加(副校長(総務・企画)、寮務主事)する。	★9月下旬から10月上旬に開催された機構主催教員研修(管理職研修)に寮務主事が参加した。			Ⅲ	有	副校長(運営) *人事係
		○機構主催新任部課長研修へ参加(事務部長)する。	★新任事務部長が7月に開催された機構主催新任部長研修に、また、新任総務課長が9月に開催された機構主催新任課長研修に参加した。			Ⅲ	有	
		○幹部教職員学校内勉強会を開催する。	★毎週月曜日(午後)、幹部教職員(校長、副校長、各主事及び部課長)による、組織統治のための検討の場の一つとして、当面の諸課題に関すること及び、互理解等を目的とした意見交換会を開催している。			Ⅳ	有	
		● 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会 ○機構等の主催する研修会へ参加する。	★文部科学省、高専機構及び中国人事院等主催する10研修会に、延べ12人が参加した。			Ⅳ	有	副校長(運営) *人事係
		○学校内勉強会を実施する。	★9月6日に学外講師(広島大学教授)を招聘し、職員の能力開発や職協働等に関する講演を開催した。			Ⅲ	有	
		○e-ラーニングやグループ討論などを取り入れた新形式の学内研修について、検討する。	★9月13日に教員と担当職員が当面の重要問題を討議し、共通理解を深め、諸問題の解決に当たるため、学生指導教職員研究会を開催した。			Ⅲ	有	
		○技術センター将来計画検討WGの検討結果を踏まえて活動する。	★技術職員対象の各種研修会(中国地区高専技術職員研修会、中国四国地区国立大学法人等技術職員研修会、西日本地域高専技術職員研修会)に参加した(各1名)。 ★研削用といし取替え等業務講習会(1/19、1名)及び安全管理講習会(2/16、2名)に参加した。			Ⅲ	有	
		● 事務職員及び技術職員を対象とした国立大学や高等専門学校等との人事交流 ○広島大学と事務職員及び技術職員の長期研修交流に関する協議を開始する。	★広島大学及び近隣の高等専門学校と事務職員を対象とした長期研修交流について、意見交換を実施した。 ★技術職員については、技術センターの組織見直しを図ったが、欠員補充が不調であることから協議にまで至らず、継続課題とする。			Ⅲ	有	副校長(運営)
		○大学との人事交流規模の適正化と高専間交流に関する検討を行う。	★大学との人事交流の現状について分析・検討した。また高専間交流の可能性を検討した。 ★大学の人事担当者と職位及び年齢層も含め意見交換を実施した。			Ⅲ	有	
		④初任者及び転入者研修のためのe-教材等を整備し、本校の学校運営方針を踏まえた研修を実施する。	● e-ラーニング化の検討 ○関係部署が連携し、e-ラーニング化の進め方を検討する。	★人事係と教育センターにおいて、意見交換を行った。	担当者間での意思疎通が十分ではなかった。	定例の打合せを持つようにし、担当者間で情報の共有を図る。	Ⅱ	有

第2期中期計画	年度計画	活動内容	課題・問題点	改善策	実施結果	次年度の予定	担当者		
業務運営の効率化に関する事項	①業務の効率化・合理化を推進する。	●事務等の効率化・合理化 ○事務・技術職員を対象とした「業務の洗い出し」を実施する。	★事務職員及び技術職員を対象とした「業務の洗い出し」を実施し、「業務内容」、「業務量」、「所要時間」、「繁忙・閑散期」及び「各職員間の分担状況」を調査し、効率化・合理化に向けた改善の検討を実施した。			Ⅲ	有	副校長(運営) *総務課長	
		○高専機構業務マニュアル(契約・決算等)に沿った業務体制の確立。	★機構のマニュアル改訂が遅れているが、現行マニュアルに沿った業務の見直しは行った。(H22.12) また、マニュアルの改訂後、再度、業務の見直しを図る。	総合評価落札方式及び予定価格策定等の契約マニュアル、旅費システム改修に伴う旅費マニュアル、決算方式変更に伴う決算マニュアルについて改訂されていない。	契約マニュアル、旅費マニュアル、決算マニュアル及び減損マニュアルが改訂されるまでは、呉高専独自の運用手引きを作成して対応し、機構本部マニュアルが作成され次第対応する。	Ⅱ	有	副校長(運営) *会計室長	
		○会計室において、情報共有を行うことにより、業務重複や無駄な作業をなくす。	★毎週1～2回会計室内での打合せを継続して実施しており、情報共有による業務重複や無駄な作業は、かなり減っている。また、情報の整理(文書化)を行い、継続して業務改善の役立てていく予定である。			Ⅲ	有		
		②一般管理費の縮減に努めるとともに、随意契約の見直しを行う。	●一般管理費の縮減 ○不要不急な業務(物品購入・役務)の仕分けを行う。	★不要不急な物品購入や、役務の見直しを行い効率的な予算執行に努めた。また、今後も継続して、伝票の精査を行うとともに、明文化(サイボウズ等利用)を行い学内に情報提供していくことにより、徹底を図る予定である。			Ⅲ	有	
		○必要数量を的確に把握し無駄な在庫品をなくす。	★封筒・用紙・トナーについて、必要数量を的確に把握し、無駄な在庫品が発生しないようにした。また、今後も継続していく予定である。			Ⅲ	有		
		○清掃・警備等の役務業務について、安全性を確保しつつ必要性を検討する。	★年間契約(H23清掃・警備等)について、必要性を精査し、効率的な契約となるよう仕様を見直した。また、来年度以降も継続して見直しを図っていく。			Ⅲ	有		
		○物品の稼働状況等を把握し、再利用可能なものについては優先的に使用する。	★物品(資産・備品)の全品検査を行い、不用品の把握を行った。 ★不要な物品のうち利用希望がないもの及び高額修理費が必要なものについては、廃棄等の処分を行った。			Ⅳ	有	副校長(運営) *会計室長	
		●随意契約の見直し ○電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き、随意契約は行わない。	★電気・ガス・水道・電話・郵便等の公共料金に類する契約を除き、平成22年度分契約からすべて競争入札(一般・公募等)に移行した。			Ⅳ	有		
		●一般競争契約における競争性と透明性の更なる確保 ○参加要件(地域・資格)緩和を検討し、今まで以上に競争性を増すことによる費用削減を行う。	★参加要件(地域・資格)緩和により、今まで以上に競争性を増すことによる費用削減効果が現れている。また、今後も継続して、仕様の見直しも含めて競争性を確保していく。			Ⅳ	有		
		○入札における質問事項について参加希望業者すべてに回答を公表する等の措置を講じるにより透明性を確保する。	★H22.7.1公告以降、入札における質問事項を全参加希望業者に回答を公表する等の措置を講じるようにしている。また、今後も継続して、透明性を確保するよう検討を行う。			Ⅲ	有		